

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日の2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を「見える化」する。

<対策>

- 平成30年6月～ 部署ごとの有給休暇取得率を確認。合わせてアンケートを実施。
- 平成30年8月～ アンケートを踏まえて、取得ルールを複数パターン作成。
- 平成30年10月～ 取得ルールを展開。ルールの実施状況はエクセル管理する。

目標2：育児休暇・育児休業の取得状況を男女ともに「見える化」する。

<対策>

- 平成30年6月～ 育児休暇・育児休業の取得状況を確認。
- 平成30年8月～ 育児休暇・育児休業の取得状況を管理できるエクセルを作成。
- 平成30年10月～ 管理ルールを展開し見える化する。

目標3：在宅勤務時におけるセキュリティ要件を明確化して、制度活用者を増加させる

<対策>

- 平成30年6月～ 新セキュリティ基準を整備
- 平成30年8月～ 社内規定に追加

以上